

## パブリックコメントの結果公表

案件名	「藤枝市地域公共交通網形成計画」（案）に関するパブリックコメント
「藤枝市地域公共交通網形成計画」（案）に対し、ご意見をいただきありがとうございました。 提出された意見の内容（要約）及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。	

### パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数	6 人
(2) 提出された意見の数	12 件

### 意見の反映状況

(1) 反映した意見	5 件
(2) 既に盛り込み済みの意見	3 件
(3) 今後の参考とする意見	4 件
(4) 反映できない意見	- 件
(5) その他（質問含む）	- 件

### 意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	(7ページ) 藤枝市バス路線図の右下の凡例について、民間路線バスと自主運行バスで、それぞれまとめて表示する方がわかりやすいのではないかと思います。	民間路線バス、市自主運行バスの区分が一目で分かるように、凡例の表現を改めます。	反映した意見
2	(8ページ) 路線バスの利用状況について、「減少しています。」と表現しているが、「平成25年度まで減少したが、その後、増加しています。」とした方が、「減少」のインパクトが少しでも柔らぐのではないかと思います。また、減少の理由を付記すべきだと思います。	平成26年度以降、路線バスの利用者が増加しているため、「民間路線バスと市自主運行バスを合わせた路線バスの利用者は、平成21年度2,784千人から平成25年度2,457千人に減少しましたが、その後、増加しています。民間路線バスの利用者数は、平成21年度2,576千人から平成25年度2,285千人に減少しましたが、その後、増加しています。」と表現を改めます。 減少の理由については、「減少の理由は、車社会の進展によりマイカーによる移動が増えたことに加え、高齢者の運転免許保有率の増加、児童・生徒の減少、民間施設の送迎サービスなどによるものです。」と表現を追加します。	反映した意見
3	(13ページ) 出典：H28年 市民アンケート調査結果について、調査対象、実施した月、回答数の記載があれば、より丁寧な説明になるのではないかと思います。	市民アンケート調査の概要、「H28市民アンケートの実施、実施時期：平成28年7月、対象：市内在住の16歳以上85歳までの市民3,000人、回答数：1,530人」の表現を追加します。	反映した意見

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
4	(17ページ) 17ページは藤枝市の公共交通を取り巻く現状の整理の内容であり、「⑧交通結節点における乗継・待合環境の現状」との整合性から、「⑨民間事業者の運行管理上の課題」と表記するのは違和感を感じます。	「⑨民間事業者の運行管理上の課題」も藤枝市の公共交通を取り巻く現状の整理に係る内容の一つであり、「⑨民間事業者の運行管理の現状」に表現を改めます。	反映した意見
5	(31ページ) 「目標3多様な関係者との連携による公共交通の確保」の「(1)公共交通への市民参画推進」について、公共交通の現状を十分に理解してもらおう…とあるが、これは情報を提供して初めて成り立つことである。従って、「(1)公共交通の市民参画と情報の提供」と表現を変更する方が具体的だと考えます。	「(1)公共交通への市民参画推進」の本文について、公共交通の現状についての情報を提供し、十分に理解してもらおうとともに、自家用車から公共交通利用への転換を促す意識の啓発を図っていきます。に表現を改めます。	反映した意見
6	中部国道線等では、朝夕の時間帯の交通渋滞でバスが遅れてくることが度々ある。静岡市で行っているようなバスロケーションシステムの導入を進めることはできませんか。	遅延したバスを待つ利用者の不安を解消するため、バスロケーションシステム等の情報提供は重要なことと考えております。本計画の38ページに記載している通り、交通事業者と連携して、導入に向けて協議を進めます。	既に盛り込み済みの意見
7	高齢者のバス乗車無料、乗り放題など、制度の改善ができないか。	本市においても超高齢社会の影響は避けられず、今後増えていく高齢者の方のため、公共交通の充実に努めてまいります。計画書の39ページに記載している通り、高齢者のバス運賃の見直しや高齢者の免許返納の促進に取り組んでいきます。	既に盛り込み済みの意見
8	(41ページ) (3)地域の公共交通キーパーソンの発掘・育成について、地域における協議会、自治会、公共交通会議等において、利用者より非利用者が多く、いかに、公共交通を理解するかが大事だと思いますので、「地域の核となる人材(利用者・非利用者ともに)を発掘、育成していきます。」と表現を修正した方が良いのではないのでしょうか。	公共交通を普段利用しない人を含め、広く多くの方に公共交通について理解していただくのは重要なことで、地域を先導する公共交通キーパーソンの発掘・育成については、公共交通利用者／非利用者の区分は当然意識するものであることから、あえて明記しません。	既に盛り込み済みの意見
9	葉梨地区にもバス路線を整備する計画と見られるが、今現在、花倉地域には公共交通機関が全く通っていない状況のため、できるだけ早く整備して欲しいです。	これまでバス路線がなかった地域についても、今後は生活支援の足をどのように確保するかは重要な課題となります。本計画の40ページに記載している通り地域の関係者の皆様との協議を進めるとともに、33ページに記載している通り地域の需要に応じた路線の選択をしていきたいと考えています。	今後の参考とする意見
10	朝夕の通勤時間帯の幹線道路の渋滞緩和、自動車運転免許証返納者の移動手段確保、自動車走行による人や小動物の犠牲を無すことを動機に、路面電車の導入も検討していただきたいです。	ご提案の路面電車の導入については、現在の都市構造や費用負担など実現に向けては大変多くの課題があると認識していますが、様々なメリットがある新たな公共交通のツールとも捉えており、先進事例やその実施の可能性について研究していきます。	今後の参考とする意見

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
11	自家用車からバスへの利用転換の促進とバスの存続が課題であり、そのため、主要幹線の徹底的な強化が望まれます。10分間隔の運行、主要区間の料金100円均一化や車輛・運転手の確保、停留所の整備などが要求されます。	主要幹線の運行本数の増便、主要区間の低料金化により、利便性の向上が予想されますが、費用負担を伴うため、本計画33ページに記載の通り、地域の需要や、採算性・効率性もふまえ、民間事業者とも協議を行い、慎重に検討していきます。 老朽化したバス車両の更新や担い手不足は全国的な課題であり、本計画37ページに記載の通り、市も民間事業者に協力して、バリアフリー対応車両への更新や運転手の確保に努めていきます。 停留所の整備については、本計画の36ページに記載の通り、停留所の上屋整備やベンチの設置等、待合環境の改善に努めていきます。	今後の参考とする意見
12	公的施設の駐車場の確保・交通事故の軽減、渋滞解消のため、各施設の駐車場の有料化を行ない、収益は全てバスの収入減分に補填できないでしょうか。	公共施設の駐車場有料化については、利用者から受益者負担として料金を徴収し、その施設の運営や改修費用といった特定の目的に充てるのが一般的です。駐車場有料化による収入を、直接、バス運賃の低料金化の財源として補填するのは、受益者負担の視点から難しいと考えますが、参考にさせていただきます。	今後の参考とする意見

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	「藤枝市地域公共交通網形成計画」(案)
----	---------------------

意見公表場所	公共交通政策室・市役所1階行政情報コーナー・岡部支所、文化センター、各地区交流センター、市ホームページ
--------	---

担当課	藤枝市 都市建設部 公共交通政策室 公共交通対策係(担当者:良知、田中) 電話 : 054-631-4169(内線:5018) 電子メール : <a href="mailto:toshiseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp">toshiseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp</a>
-----	--